



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合
発責 教育・広報部
2021年11月17日 No.379

2.0ヶ月では足りない！0.8ヶ月分の追加支給を求めて 切実な想いを経営側にぶつける！

東日本ユニオンは11月11日に経営側より回答された年末手当「基準内賃金の2.0ヶ月分」は、昨年より収益が上がっている事実や人件費、賞与の削減に依存したコストコントロールと言わざるを得ない、ことから「0.8ヶ月分」の追加支給を求めました。11月15日に申第14号「2021年度年末手当に追加支給を求める申し入れ」の団体交渉を開催し、社員の厳しい生活実態を含め、0.8ヶ月の追加支給の必要性を主張しました。

- 厳しい経営状況下における認識
- 赤字下における企業活動について
- 社員にとっての期末手当の意義

経営側に認識の一致を求め、追加支給を強く主張！

経営側とは認識の一致がはかれた点もありましたが「2.0ヶ月が最終回答である」との姿勢を崩しませんでした。東日本ユニオンは11月16日に妥結し、同日、これまでの取り組みの経過や今後の決意を含めて「2021年度年末手当妥結に関する中央執行委員会見解」を発しました。

夏季手当+年末手当（合計月数）

2021年度

2020年度 **4.615ヶ月** → **4.0ヶ月**

※2021年度賃金改定→昇給係数2

雇用や労働条件を守るため労働組合が必要だ！

私たちが、お客様や地域社会から求められるのは鉄道の安全、安定輸送や質の高いサービスの提供です。その実現の土台は、働く社員の生活の安定をはじめ「健康、安全、ゆとり、働きやすさ」です。

私たち東日本ユニオンは、会社を持続的に発展させ、現場第一線で担うJR労働者に対する正当な賃金、評価に値する手当をこれからも正々堂々と求め、声を上げていきます！

いまこそ東日本ユニオンに加入しよう！
生活や心を豊かにする賃金・手当を一緒に求めていこう！